

2 事業方針

- (1) 美術部門と博物部門の共存に関わる事業方針
 - ア 美術部門と博物部門が共存する特徴を活かして、美術作品と歴史資料を融合・連携させた展示や事業を実施する。
- (2) 芦屋ゆかりの美術作品・歴史資料等の継承に関わる事業方針
 - ア 市民が芦屋の歴史・芸術・文化を正しく知り、本市への誇りと愛着をもてるよう、芦屋ゆかりの美術作品及び歴史資料、文化人・作家・歌人に関する資料等の収集・保管・調査研究・展示等、それらを継承する事業を実施する。
 - イ 芦屋ゆかりの美術や歴史・文化について調査研究する。
 - ウ 調査研究の成果を公表する。
- (3) 市民参画・協働に関わる事業方針
 - ア 市民に親しまれる美術博物館となるよう、市民が参画・協働できる事業を実施する。
 - イ 市民の関心が高い魅力的な展示内容や分かりやすい解説等、市民の視点に立った事業を企画する。
- (4) 子どもへの教育に関わる事業方針
 - ア 子どもたちが本物の歴史・芸術・文化に触れ、感動する事業を実施する。
 - イ 学校教育と連携し、市内すべての学校園の児童・生徒が来館し、優れた歴史・芸術・文化に触れる機会をつくる。
 - ウ 美術博物館の学芸員が市内の小・中学校へ出向く出前講座等を検討する。
 - エ 学校園の教員を対象にした研修等を実施する。
- (5) 学習機会の提供に関わる事業方針
 - ア 展示や講演会、ワークショップ等を開催し、生涯学習を支援する取り組みを進める。
- (6) 芦屋文化ゾーンに関わる事業方針
 - ア 芦屋文化ゾーンを構成する3館（美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館）の一体感が形成される仕組みをつくる。
 - イ 隣接する谷崎潤一郎記念館及び図書館と積極的に連携して各館の入館者数が増加する等、相乗的な効果を生み出せるよう、事業を展開する。